

財政援助団体等監査結果報告

[神戸市民祭協会]

神戸市監査委員	岸	本	義	一
同	吉	田	基	毅
同	坊	池		正
同	平	木	博	美

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成30年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

神戸市民祭協会（以下「協会」という。）における神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務で、主として平成29年度執行の事務

2 監査の期間

平成30年9月7日～平成30年12月19日

3 監査の方法

監査は、財政援助に係る出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

協会は、神戸市民のまつりを実施，市民相互の親和と連帯を高め，神戸の発展をはかることを目的として昭和46年4月に設立され，その目的を達成するため，神戸まつりの実施その他必要な行事等を行っている。

(2) 本市との関係

① 補助金

協会が実施する事業運営に対して補助金を交付している。平成29年度の交付額は5,350万円である。

(3) 事業の概要

協会の事務を処理する事務局は，中央区加納町6丁目5番1号（本市市民参画推進局文化交流課内）に置かれている。

神戸まつりの観客数及び参加者数の比較は第1表のとおりである。

第1表 観客数及び参加者数等の比較

項目		平成29年度 (第47回)	平成28年度 (第46回)	対前回 増減	対前回 増減率
ヨットレース（クルサー・ティンキーン）	観客数	1,400人	1,400人	0人	0.0%
神戸港カッターレース	観客数	23,000人	20,000人	3,000人	15.0%
港の行事	観客数	150人	150人	0人	0.0%
各区のまつり	観客数	388,000人	398,000人	△10,000人	△2.5%
おまつりパレード	観客数	646,300人	622,400人	23,900人	3.8%
ステージ行事	観客数	229,600人	225,000人	4,600人	2.0%
マーケッ	観客数	157,000人	147,300人	9,700人	6.6%
市民提案	観客数	35,300人	34,800人	500人	1.4%
おまつりパレード	参加団体数	81団体	74団体	7団体	9.5%
	参加者数	6,669人	5,881人	788人	13.4%
花舞台	参加団体数	23団体	24団体	△1団体	△4.2%
	参加者数	525人	591人	△66人	△11.2%
K O B E 夢太鼓	参加団体数	20団体	20団体	0団体	0.0%
	参加者数	437人	380人	57人	15.0%
東遊園地バラエティステージ	参加団体数	24団体	25団体	△1団体	△4.0%
	参加者数	593人	338人	255人	75.4%
ハーバーランドバラエティステージ	参加団体数	16団体	17団体	△1団体	△5.9%
	参加者数	392人	483人	△91人	△18.8%
ダンスアベニューステージ	参加団体数	20団体	23団体	△3団体	△13.0%
	参加者数	630人	575人	55人	9.6%
市民提案型イベント	参加団体数	3団体	3団体	0団体	0.0%
	参加者数	53人	64人	△11人	△17.2%
サンバストリート	参加団体数	7団体	7団体	0団体	0.0%
	参加者数	950人	950人	0人	0.0%
ハートフルジパング★ダンスナイト	参加団体数	11団体	10団体	1団体	10.0%
	参加者数	345人	330人	15人	4.5%

(4) 収支状況

協会の収支状況は、第2表のとおりである。

会計処理は協会の規程に基づいて行っており、消費税処理は税込処理である。

第2表 比較収支計算書

(単位 金額：千円，比率：%)

科 目	平成29年度		平成28年度		対前年度 増 減	対前年度 増 減 率	
	金 額	構 成 比 率	金 額	構 成 比 率			
収 入 の 部	(1) 補助金	54,300	57.3	60,300	72.7	△ 6,000	△ 10.0
	① 神戸市補助金	53,500	56.5	59,500	71.8	△ 6,000	△ 10.1
	② 兵庫県補助金	800	0.8	800	1.0	0	0.0
	(2) 協賛金	30,200	31.9	16,071	19.4	14,129	87.9
	(3) 雑収入	4,336	4.6	2,922	3.5	1,413	48.4
(4) 前年度からの繰越金	5,909	6.2	3,609	4.4	2,299	63.7	
	収入合計 (A)	94,746	100.0	82,903	100.0	11,842	14.3
支 出 の 部	(1) 事務費	8,478	8.9	8,153	9.8	324	4.0
	① 事務費	768	0.8	447	0.5	321	71.8
	② 宣伝費	7,584	8.0	7,706	9.3	△ 121	△ 1.6
	③ 会議費	125	0.1	—	—	125	皆増
	(2) 事業費	81,014	85.5	68,841	83.0	12,172	17.7
	① 主催行事費	55,529	58.6	47,303	57.1	8,225	17.4
	② 共通運営費	2,146	2.3	2,147	2.6	0	0.0
	③ 警備運営費	23,338	24.6	19,390	23.4	3,947	20.4
	小計	89,492	94.5	76,994	92.9	12,497	16.2
	(3) 翌年度への繰越金	5,254	5.5	5,909	7.1	△ 655	△ 11.1
	支出合計 (B)	94,746	100.0	82,903	100.0	11,842	14.3
	差引 (A-B)	0	—	0	—	0	—

5 監査の結果

本市からの補助金に係る出納その他の事務について監査した結果、事業は補助金の交付目的を達成しているものと認められた。また、事務処理もおおむね適正に行われているものと認められたが、事務の一部について改善を要する事例があったので、今後適正な事務処理に努められたい。

協会の収入面では、平成29年度は神戸開港150年記念事業の関係で協賛金が一時的に増加したが、30年度以降は28年度以前の水準に戻ると見込まれる。支出面では、長期的には警備運営費を中心に増加傾向にある一方、収入面は増加しておらず、繰越金が10年間で半額以下に減少している。このような厳しい収支状況のなか、新たな協賛企業を確保していく取り組みを進めるとともに、まつり運営の効率化等により経費削減に努め、収支改善を図られたい。

協会においては、今後とも引き続き、市民相互の親和と連帯を高め、神戸の発展をはかるという設立目的に沿って、市民のまつりとして、イベント参加者だけでなく、観客を含め、市民全体が楽しめる魅力的なまつりとなるよう検討を進められたい。

(1) 指摘事項

① 会計に関する事務

ア 補助金にかかる事務を適正に行うべきもの

協会では、神戸まつり各区協賛会に対して、まつりに関連する各区事業の実施のために、「神戸まつり各区協賛会補助金交付要綱」に基づいて補助金を交付している。要綱では、各区協賛会は補助事業終了後、実績報告書を提出するものとされている。

平成 29 年度において、一区の協賛会は、実績報告書の提出が遅れ、実績見込額をもとに総会において決算の承認を受けている。

総会の日までには実績報告書の提出を求めるべきである。

(2) 意見

① 支出事務について

協会では口座振込で支出を行っており、振込依頼書に金額及び手数料を記入の上、取引銀行の窓口で手続を行っているが、支出決裁を起案するにあたって手数料の金額誤りによる訂正が数多く見受けられた。

口座振込は現金を取扱わなくても支出できるが、振込にかかる事務も煩雑である。

支払にかかる事務の軽減のため、ネットバンキングを導入するなど、事務の簡素化、効率化のための対策を検討されたい。

凡 例

- 1 文中及び表中で用いる数値は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 2 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第 2 位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「0」及び「0.0」 ----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
「－」 ----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
「ほぼ皆増」 ----- 増加率が 1,000%以上のもの。
「ほぼ皆減」 ----- 減少率が 1,000%以上のもの。
- 4 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。